

評価年度

令和 5 年度

1. 基本情報

公の施設名	須賀漁港・浜田漁港	
指定管理者名	塩釜市漁業協同組合	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
施設設置条例	利府町漁港管理条例(昭和63年利府町条例第11号)	
施設の設置目的	漁港における主な養殖漁業の発展及びこれによる供給の安定化を図るため、環境との調和に配慮しながら漁港を適正に管理するとともに、地域経済の発展と豊かで住みよい漁村の振興に資する。	
施設概要	① 名称：浜田漁港 所在地：宮城郡利府町赤沼字浜田 施設概要：防波堤 130.0m 護岸 91.2m 物揚場 278.8m 船揚場 60.2m 航路 13,887㎡ 泊地 13,838㎡ 臨港道路 880.9m 漁港施設用地 28,057㎡ 防波堤連絡通路 74m 管理事務所・立水栓 1棟 (電気・水道料含む) トイレ・手洗場 1棟 (電気・水道料含む) 照明灯(電気料含む) 6基 防犯カメラ 2基	② 名称：須賀漁港 所在地：宮城郡利府町赤沼字須賀 施設概要：護岸 199.0m 物揚場 109.0m 航路 5,600㎡ 泊地 8,420㎡ 臨港道路 415.3m 漁港施設用地 7,127㎡ ジブクレーン 1基 (電気料含む) 照明灯 1基 (電気料含む)
施設所管課	利府町 経済産業部 農林水産課	

2. 管理実績(年間)

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用件数合計(件)	64	64			
使用料金収入合計(円)	2,753,200	2,555,400			

3. 成果指標の達成度

指標 1

指標名(単位)	ボートの停泊数
指標式と指標の説明	一隻当たりの区画の間隔が狭く、船舶も大型化してきているため、停泊できないスペースがあり、現在の最大停泊数は55区画程度である。

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値(件)	55	55	55	55	55
実績値(件)	57	55			
達成度(%)	104%	100%			

指標2

指標名（単位）	船揚場の利用者数
指標式と指標の説明	動力船の利用者より、実績に集計されないサブなど動力を持たない船の利用者が増えてきている。動力船の利用件数がR2年度9件、R3年度6件、R4年度7件といった過去の実績を踏まえ、目標件数を10件と定め、利用件数の増加に努める。

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値(件)	10	10	10	10	
実績値(件)	7	9			
達成度(%)	70%	90%	0%	0%	

指標3

指標名（単位）	
指標式と指標の説明	

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値					
実績値					
達成度(%)					

評価（5段階）	評価理由
B	利用者間による利用箇所の交換調整を行うなど、創意工夫して柔軟に対応することにより最大限の利用件数を維持している。今後は、船揚げ場（斜路）について、動力船以外の利用者も含め、利用案内等による周知に努め、更なる利用拡大を図ってほしい。

4. 事業の実施状況

(1) 指定事業

主な事業名	実施時期	内容
利用料金徴収業務	4月～3月	届出及び許可申請書を受理したときは、台帳に内容を記載するとともに、申請内容を確認し、料金を徴収する。
背後地除草業務	7月～8月	漁港施設用地・臨港道路及び防波堤連絡通路等の除草を行う。
漁港施設点検業務	4月～3月	漁港機能保全計画に従い、書類に点検内容を記載し、点検翌月10日までに漁港管理者に報告する。
漁港施設補修業務	4月～3月	施設の破損等について、保安施設を設置するなど注意喚起を行うとともに、状況を確認して軽微なものについては、修繕工事を速やかに行う。

(2) 提案事業

主な事業名	実施時期	内容

(3) 自主事業

主な事業名	実施時期	内容

評価（5段階）	評価理由
A	使用許可申請書受付、許可証の交付、使用料の徴収、各漁港の管理運営を行うにあたり、人員が適切に配置されている。また、巡回時は、清掃と施設の点検を行い、利用者からの要望にも応えて利用者サービスの向上に努めるなど、「管理運営に関する基本協定書」や「年度計画」に基づいて適正に事業を実施し、異常発生時にも迅速に対応しており、概ね適正に管理されている。

5. 利用者の満足度

(1)利用者満足度調査

調査手法/回答数	施設利用者からの聞き取りにより実施 / 25人
目標値の基準	窓口や電話で接する機会があった利用者に関し聞き取りで満足度を確認した。令和6年度以降は、年度末の期間更新案内の通知等、利用者に対して一斉送信する際に、書面によるアンケート調査や満足度調査の実施を予定している。（目標値の「満足度」については、他施設の目標値を参考に設定）

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値(%)	80%	80%	80%	80%	80%
実績値(%)	88%	92%			
達成度(%)	110%	115%	0%	0%	

(2)その他の取り組み

取組事項	時期	内容

評価（5段階）	評価理由
A	施設の利用者から直接、意見を取り入れることは、指定管理者制度の目的の一つである「サービスの質の向上」をより効果的に実現するものである。今回は目標値を上回っているが、今後、更なるサービス向上を目指すため、利用者アンケート等を実施することにより、幅広く意見を取り入れて調査の集計・分析を行い、得られた結果をできるだけ施設の管理運営に反映させてほしい。

6. 経営状況

(1)施設の収支概要

(単位：千円)

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	予算決算比
収入 (a)	4,103	4,103	0
指定管理料	4,103	4,103	0
利用料金収入			0
（うち、減免補填額）			0
事業収入			0
その他の収入			0
支出 (b)	4,103	4,103	0
人件費	2,400	2,983	583
事務事業費	703	575	-128
維持管理費	1,000	545	-455
その他の支出			0
収支 (a)-(b)	0	0	0
備考			

(2)指定管理団体(各社)の財務状況

財務状況	安定した運営を行っており、財務状況はおおむね健全である。
------	------------------------------

評価（5段階）	評価理由
A	財務状況は良好であるが、収入と支出の収支差がないため、事業内容を精査するとともに、その他の事業収入等も視野に入れ、工夫と改善によって、更なる経費節減と利便性向上に努めてほしい。

7. 管理業務の履行状況

検査方法	毎月提出される業務報告書を確認し、都度、検査を実施しており、詳細確認や現地調査は、必要に応じて適宜、実施した。
実施時期	指定施設管理実績報告書に基づき、毎月、検査を実施したほか、6月に現地調査を実施した。

検査項目	確認結果	備考
管理業務	適正	
危機管理	適正	
人員配置・地元活用	適正	
現金管理	適正	
会計・経理	適正	
情報セキュリティ	適正	
情報公開・個人情報保護	適正	
町への報告事項・事前承認等	適正	

加点事由	具体的内容
無	

評価（5段階）	評価理由
A	利用者のマナー向上については指定管理者が日常的に注意・指導を行っているほか、通常の実務業務に関しては、一定の水準が確保できている。

8. 指定管理者の自己評価（自己アピール）

自己評価点数	<p>平日の窓口申請受付対応等は、塩竈市漁業協同組合職員 2 名が対応し、地元雇用の観点から、現地の対応は浜田地区および須賀地区の漁業者に委託して、巡回監視、施設管理を行った。</p> <p>管理運営の際には、浜田漁港と須賀漁港の指定施設にプレジャーボート等を適正に係留・配置することによって、プレジャーボート等の放置や無秩序な係留等に起因するプレジャーボート利用者と漁業者とのトラブルを未然に防止し、漁港の保全・秩序の維持確保に努めた。</p> <p>また、窓口や現場において利用者から直接寄せられる要望に迅速に対応するとともに、必要に応じて、地元漁業者、住民、組合員との意見調整の実施や検討、関係機関と連絡調整を図り、指定管理者において対応可能な事項については、早急に対応することで利用者サービスの向上に努めた。</p>
90	
自己総合評価	
A	

9. 所管課意見

漁業者が安定的に事業を継続していくためには、漁港施設を良好な状態で維持管理していく必要がある。指定管理者においては、利用許可調整が適切に行われ、最大限の利用者数が維持されているほか、漁港管理条例等法令の遵守が徹底され、施設の清掃等も行われており、大雨時等も巡回、被害点検等を迅速に行うなど、施設内の安全確保に努めている。

また、施設の適正利用についての周知も行い、プレジャーボートと漁港機能との共存が図られており、苦情・要望等を受けた際には、指定管理者が対応できる内容については即時対応し、施設整備に関する要望など対応が困難なものについては、漁港管理者へ随時報告が行われている。全体的に適正に管理されているが、今後は、指定管理者と意見交換などの機会を設け、利用者の更なる利便性向上を図ってきたい。

最終評価

総合点数
70
最終評価
A

